

平成27年度第5回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成27年11月19日（木）13時30分～15時25分
場 所	江別市勤労者研修センター 研修室2号
出席委員	押谷会長、佐藤副会長、五十嵐委員、岩崎委員、河瀬委員、津嶋委員、中井委員、林倉委員、星委員、丸山委員、山崎委員（11名）
欠席委員	小出委員、最上委員（2名）
事務局	渡部生活環境部長、五十嵐生活環境部次長、湯藤環境室長、鈴木廃棄物対策課長、中町施設管理課長、和田庶務係長、佐藤指導係長、松井減量推進係長、中村減量推進係主査（資源化担当）、廣木減量推進係主任（10名）
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会 2. 議事 （1）審議事項 江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて （2）その他 3. 閉会
配布資料	◇ 平成27年度ごみ排出見込量 ◇ 中間見直し計画の施策一覧表 ◇ 各施策新旧対照表 ◇ 平成27年度清掃事業概要

▼会議内容

【開会】

○廃棄物対策課長

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は定数13名のうち11名の出席があり、過半数を超えておりますことから、本審議会は成立しております。

ただいまより、平成27年度第5回江別市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、生活環境部長より挨拶を申し上げます。

○生活環境部長挨拶

生活環境部長の渡部でございます。本日は、第5回目となります江別市廃棄物減量等推進審議会にご参集いただき誠にありがとうございます。

段々寒くなって参りますので、委員の皆様におかれましても、体調管理を進められてこの寒さを凌いでいただければと思います。

先週、環境クリーンセンターの方で、火災が発生しました。

原因は特定できませんけれども、不燃物の破碎の方から混入した何らかの発火物が、最終的に可燃のピットに混入しまして、出火したという事で、そういう事故も含めて、ごみを排出するモラルの部分もございまして、こうした減量等の取り組みにつきましても、我々事務局部門のごみ減量に向けた熱意も必要ですし、市民の方々のご協力も必要と考えています。折り返し地点の中間見直しにあたりましては、後半に向かってどのような施策等を推進していけば、目標に近づいて行けるか、具体的な話を本日からさせていただきますので、内容についてご審議いただきたいと思っております。

○廃棄物対策課長

議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日は、1人の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただくと考えておりますが、よろしいでしょうか？

(各委員了承)

(傍聴者入室)

○廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。

会議の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

○廃棄物対策課長

それでは、次第「3. 議事」に入りたいと思っております。

これ以降の議事の進行につきましては、押谷会長にお願いいたします。

【議事】

(1)審議事項

江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

○会長

江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて事務局より説明願います。

○減量推進係長

平成27年度排出量の推計値について、説明させていただきます。

前回の審議会におきまして、市長より「江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し」を策定すべく、本審議会へ「目標値の設定について」と、目標値の達成に向けた「施策の見直しについて」諮問させていただいたところでありました。

【追加資料】平成27年度ごみ排出見込量をご覧願います。

現計画の排出抑制・資源化・最終処分の各目標値と、平成27年度の排出量について、今年の9月末現在の実績値を基に推計した数値を掲載しており、「目標値の設定について」の審議の参考としていただければと考えております。

まず、排出量の総量についてですが、平成26年度の実績値41,575tに対し、平成27年度の推計値は41,266tとなり、中間目標値40,000tとの差が1,266tと推計しております。

家庭系・事業系別の内訳としましては、家庭系ごみについては平成26年度の実績値31,159tに対し、平成27年度の推計値は30,723tとなり、中間目標値との差は

293 tと推計しております。

事業系ごみについては、平成26年度の実績値10,416 tに対し、平成27年度推計値は10,543 tとなり、中間目標値との差は973 tと推計しております。

1人1日当たり排出量については、家庭系ごみの平成26年度の実績値714 gに対し、平成27年度の推計値は702 gとなり、中間目標値との差は2 gと推計しております。

以上が平成27年度上半期の実績に基づき推計した数値となりますが、平成26年度と比較し平均的に減少傾向を示しております。

続きまして、「江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し」に伴う施策の見直し案について、説明させていただきます。

第1回目の審議会でお配りしております「江別市一般廃棄物処理基本計画」の冊子と、資料「新旧対照表」をご覧ください。

施策の見直しについては、冊子の41ページから49ページまでの「基本方針に基づく施策」が諮問事項の対象となります。

資料の各施策新旧対照表は、冊子の42ページから49ページまでの各施策について、左側に現計画の各施策を、右側に見直し後の各施策案を示しており、下線部分が見直し箇所となっております。

右側の各施策の見直し案について、見直し箇所を中心に、基本方針ごとに順に読み上げさせていただきます。質疑につきましては、基本方針ごとに受けたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それではまず、「基本方針1 3Rの推進」の見直し後の各施策について、読み上げさせていただきます。

1-1) 発生・排出抑制の啓発については、

「ごみの発生や排出を抑制するためには、ごみとなるものを持ち込まない、余分なものは買わない、繰り返し使えるものや長持ちするものを買う、修繕するなどして大事に扱うなど、市民自身のライフスタイルを見直し、行動することが求められ、市ではこれまでマイバック持参運動を推進してきました。

今後は、新たにマイはし・マイボトル持参運動や洗剤などの詰め替え容器の使用を推進するほか、各家庭で実践しているごみの減量化の手法やアイデアを募り、これらの取り組みを普及させることで、家庭ごみの減量化に繋がるよう、啓発に努めます。

また、大型スーパーマーケット等で実施している食品トレイ等の店頭回収を普及させるほか、食品等の販売時に不要なトレイを使わないノートレイ運動の推進を、店舗や市民に働きかけていきます。」としております。

1-2) 広報機能の充実については、

「ごみ分別・排出ルールの徹底や3Rの啓発等のごみ処理に関する情報提供については、広報えべつ、分別の手引き・カレンダー、ごみコミえべつ、ホームページのほか、その都度、パンフレット等を発行し、市民への周知・啓発に努めてきました。

今後は、民間でのリユース活動や事業者による廃食用油や資源物の回収ルートの市民活用が進むよう、これらの情報も含め分かりやすくタイムリーに発信していきます。

また、他の自治体ではスマートフォンなどを活用したごみの分別ガイド等の効果的な啓発手法を導入していることから、当市においても導入を検討します。」としております。

1-3) 環境教育(学習)の推進については、

(1) 環境教育教材等の充実について、

「循環型社会の形成に向けた知識や行動を多くの市民に習得してもらうため、学校や自治会など様々な場面で活用できる分かりやすい教材・資料等を作成・配布するほか、ごみ減量に関するキャラクターやキャッチコピーを用いるなどして、環境やごみの減量化の重要性を身近に感じられるように啓発に努めます。」としております。

1-4) 市民団体との協働については、

「これまでも市民団体などとの協働によりごみの減量化や資源化に取り組んできたところであり、更なるごみの減量化と資源化を進めるために市内の大学とも連携して効果的な啓発手法等の研究を進めるほか、地域で取り組める減量化や資源化の手法を具体的に検討します。」としております。

1-5) 生ごみ減量化の推進については、

「家庭から排出される燃やせるごみの約4割は、水分を多く含む生ごみです。食材は使い切る、食べ残しをしない、生ごみを堆肥化する、ごみに出すときは水切りするなどの取り組みにより、生ごみを減らすことができます。市では、生ごみの水切り・乾燥化の啓発や堆肥化容器(タンポール式、密閉式、コンポスター)の購入助成を継続していくほか、食材を使い切る調理方法や上手な食材の保存方法を普及させる「生ごみダイエット講習会」を開催し、生ごみの減量化を進めます。」としております。

1-6) リサイクルバンクの運営については、

「家庭で不要となったまだ使える家具類やスポーツ用品等を、希望する市民に無償で提供するリサイクルバンク事業は、不用品の地域循環により、ごみとして出されないようにするリユース事業の中心となっています。

市では、このリサイクルバンクを再利用の実践・啓発の拠点として、引き続き運営していくほか、イベントやホームページ等を活用して不要となった家具などを、必要とする市民に効率的に引渡せるような仕組み作りも検討します。」としております。

続きまして、左側の現計画 1-7) リユース活動の情報提供については、同じ情報提供施策である見直し後の施策 1-2) 広報機能の充実の中に、リユース活動の情報提供に関する内容を盛り込み、市民への広報機能施策について一元化したため、同施策へ統合としております。

また、左側の現計画 1-8) 事業系食品残渣再利用の調査研究については、「北海道バイオマスネットワーク会議」での研究内容を踏まえ、飼料化・堆肥化への動きも出始めていることから、見直し後の新規施策である 1-10) 事業系食品残渣再利用の推進への変更を考えております。

次に1-7) 集団資源回収の推進については見直し箇所として、「また、これまでの古着等の布類の回収は、ウエスとしての活用が可能な綿50%以上のものが中心でしたが、近年は衣類全般をリユースするシステムが構築されたことから、集団資源回収による衣類全般の回収が進むよう啓発し、回収量の増加に努めます。」としております。

1-8) 資源物収集の品目拡大の検討については、現行通りのままとしております。

左側の現計画 1-11) 事業者の自主回収ルートを活用と、1-12) 植物性廃食用油の拠点回収の情報提供については、同じ情報提供施策である見直し後の施策 1-2) 広報機能の充実の中に、事業者による廃食用油や資源物の回収ルートの情報提供に関する内容を盛り込み、市民へ

の広報機能施策について一元化したため、同施策への統合を考えております。

左側の現計画 1-1 3) 布類の拠点回収の拡充と、1-1 4) 使用済小型家電の回収については、平成26年度より市公共施設での回収を開始したこともあることから、見直し後の新規施策である 1-1 1) 古着・古布及び小型家電の拠点回収への統合を考えております。

1-9) グリーン購入の推進については、現行通りのままとしております。

新規施策の 1-1 0) 事業系食品残渣再利用の推進については、

「ごみ量の削減には事業系廃棄物の減量化が重要であると認識していることから、産学官が連携して廃棄物の再利用等について研究する「北海道バイオマスネットワーク会議」に参加して、事業系食品残渣の減量化の手法等を研究してきました。

現在は、この研究内容を踏まえ、事業系食品残渣を民間事業者が飼料化する試験を実施しており、今後の状況を見ながら事業化に向けた支援を進めていきます。

また、飼料化に向かない食品残渣についても、民間事業者と連携した堆肥化やバイオガス化などの研究を進めていきます。」としております。

同じく新規施策の 1-1 1) 古着・古布及び小型家電の拠点回収については、「衣類全般をリユースするシステムの構築と使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行に伴い、平成26年度より市公共施設6か所に古着・古布及び小型家電の回収ボックスを設置し、拠点回収を実施しています。回収量は想定を上回る量となっていますが、市民アンケートでは「知らなかった」との回答が約20%もあることから、引き続き市民周知を行い、再資源化に努めていきます。」としております。

基本方針1の説明は以上です。

この見直し案を基に、計画の目標値達成に向けた施策の審議をしていただきたいと考えております。

(質疑応答)

○会長

ありがとうございました。今、ご説明いただいたように新旧対照表を基にご説明いただきましたが、新旧対照表の左側に現計画が出ておりまして、中間見直し計画が右手に載っております。

本審議会は市長より諮問を受けておりまして、中間見直しに関する施策の審議になりますので、皆さまからご意見、質問を含めていただきたいと思います。

○中井委員

この施策の前に、計画の根底になっているものについて、追加資料での説明がありましたけれども、やや納得ができない部分があります。

○会長

ちょっと待ってください。何が納得できないのですか？

○中井委員

一つは人口の削減に応じてスライドして、排出量が削減するという当初からの見方をその

まま引き継いでいる訳ですけども、22年度から26年度を含めて、人口が減っているのに排出量が増えていますよね。このところは具体的な削減方を示さない限り、納得できません。こうやってこう減らすという部分を加えるべきだと考えます。

○会長

人口が減少化傾向にある中で、ごみの排出量が増加しているということについてであります。本審議会は、施策をどうしたらいいのかということでありまして、排出量云々を議論する場ではないと理解しております。

そして、ごみの排出量の見込という追加資料にありますように、平成26年度の基準値に対して、平成27年度の間目標値には若干達成していない訳であります。それを達成に向けて、今後この基本計画の後半部分でどう達成することができるか、ということも議論いただく場がありますので、中井委員も市民公募という形で委員に入っている訳でありまして、今後どういう対策が取れるかということも、議論していただく場がありますので、市の考え方がおかしいという考えは少し横に置いていただいて、今後私たちが江別市のごみをどう減らしていくのか、というそういう施策をご意見いただく場と思っています。

その辺についてはいかがですか？

何かご提言のお考えがあればいただいてもよろしいかと思えます。

○中井委員

私は、単にここでこれまで削減しますということだけでなく、具体的な方法を削減の見込みの中で、明記して提案すべきであると思えます。

○会長

私の理解では、今市の方から説明いただいた様に、基本計画の見直しの中で、様々な今後ごみを削減するための様々な施策があるわけですけども、その施策について説明いただいたと理解していますが、何か他に具体的な提案があればよろしいですし、今迎えています中間見直し計画の中で、不都合があると考えられる部分があれば、そのとおりに指摘をいただく場だと考えています。

○中井委員

前の部分の計画は、人口削減にスライドしてということじゃなくて、具体的な施策があったと理解すべきか？そうであれば、人口が減るからごみが減るということではないことの具体的な方策をここで、これによって減るという例示して提案すべきでないか？ということですね。

○会長

私が会長ということで、この審議会のまとめ役を仰せつかっている訳ですが、中井委員からのあった前半部分がおかしいということについて、審議してほしいという諮問は受けておりません。

基本的には、各施策は市当局で行われている訳ですが、毎年の報告の中で議会等で審議されておられると理解しております。ですので、前半の部分については、重ねて申し上げますけれども、市長からの諮問ではありませんので、この場での議論は差し控えさせていただきます。

勿論データとして、数値は実際達成できていないというのは事実でございますので、その事実については、しっかりと理解しておくべきだと思いますけれども、どこがおかしかったとか、達成できなかったから誰が責任を取るのか、といったことではありませんので、今、

中井委員からご意見があった部分については、当審議会では議論できないと申し上げておきます。

その上で、来年度以降の基本計画の後半にどう達成できるかということ、議論いただきたいと思います。中井委員よろしく願います。

他の委員の方々もそのようなご理解でいただきたいと思います。

実際、なかなか達成できていなかったというのは数値上間違いない訳でございますので、今後それを達成すべく、それを私たちが施策にどう提案させていただくのかというふうにしたいと思いますので、前向きなご意見をいただきたいと思います。

○佐藤委員

問題になっております、人口減に伴うごみが少なくなるというのは、単純な考え方であると私は思います。人口が減っても年寄りが増える。高齢化になると年寄りはごみを沢山持っている。そのごみを出すということは、人口が減っても年寄りがごみを沢山出すと、ごみは減らない。

そういう意味において、私は、中間見直しの計画の施策が出ておりますけれど、やはり具体的にそれぞれの組織を通じて、あなたの組織ではごみの減量についてこのようにPR、あるいは啓蒙して欲しいということが大事ではないかと思えます。

そういった中で、今までの5年間よりもこれからの5年間は、この施策に従っていけばかなり減量できるのではないかと、そのような感想を持っています。

○会長

ありがとうございました。人口減の中でもごみが増える。たとえば、最近のはやりの言葉で断舍利というような言葉もあります。スラッグの排出量が増えるとか、ライフスタイルが変わってくるとか、様々な要因があるかと思えますが、そういう状況の中で、私たちはごみをどうやって減量化するかということ、ご審議いただければと思います。

○津嶋委員

人口減に関することかと思うのですが、「【資料】人口推計」（第4回配布資料）の中で、32年度には、117,000人になるであろうという中で目標値を設定する場合はパーヘッド、今回の追加資料「平成27年度ごみ排出見込量」で議論する場合には、一日一人当たりの排出量がメルクマール（指標）になるのではないかと考えます。というのは、 $\times 117,000$ と $\times 125,000$ では排出量が違うので、まずは家庭系ごみの一人一日当たりの目標値が、当初から掲げられている訳ですから、それに関して一定の理解というか認識を持ったうえで、 $\times 117,000$ とかいうことで総排出量をやっていかなければならないのかなと思います。目標値の設定も諮問内容だったと思いますので申し述べさせていただきます。

○会長

はい、建設的なご意見かと思えますけども、廃棄物の処理の法律的なものからいけば、自治体で行うごみの処理とは、家庭から出てくる廃棄物、それから小規模事業者から出てくるいわゆる事業系一般廃棄物と言われているものです。ここでは事業系ごみと書かれていますがけれども、その中で、事業系ごみと家庭系ごみを合わせた形で出しております。

事業系ごみというのは勿論、例えば小さな食堂、レストラン等小さな事業者から出てくる訳ですが、それを勘案している訳ではなくて、人口で掛け算をして出しているということになりますので、今、津嶋さんのご意見を生かしていくと、若干数字的に作り方が難しくなるような気がします。

事務局ではいかがでしょうか？

○廃棄物対策課長

今の津嶋委員の意見につきましては、先に排出量、一人当たりの排出量がありますので、これに365日を掛けて、見直し後の人口を掛けるということで理解させていただいたが、そういう形で考えてよろしいでしょうか。

○津嶋委員

家庭系についてはそうです。

○廃棄物対策課長

すみません、担当係長に変わります。

○資源化担当主査

人口推計に基づく積算ですが、総合計画で出しているのは5年に1度の国勢調査の数値で、これは江別市の特性として、国勢調査の人口の方が住民基本台帳の人口より多いです。これは江別市にいる大学生が住民登録をしていない場合が考えられます。

一般廃棄物処理業の実態調査で使用しているのが、住民基本台帳上の人口を使用することになっています。これにより、他の市町村と比較することができます。

○会長

その上で、津嶋委員からのおっしゃっている推計の仕方ですが、事業系を勘案するかどうかというご意見だと思いますが、津嶋委員そういうことでよろしいですか。

○津嶋委員

はい、極めて単純な話で、まず、家庭系ごみで考えて、次に事業系ごみをどうしたら良いのだろうかという議論で、分けて考えた方が話が早くなるのではと考えた次第で、その際の目標値の設定のベースになる数字というのが、今の話では住民基本台帳という事ですけど、それならそれで良いと思います。それに910g×365日という数字で出していったものが、家庭系ごみの29,300になるというお話かと思いますが、どこの数値をベースにするかは、住民基本台帳なり前にお配りいただいた「【資料】人口推計」に書いてある、平成21年度末の住民基本台帳登録人口を起点としてという話。また、第5次江別市総合計画の人口推計に準じてという話であるので、それはそれで何の支障もないと思うんです。ただ、この中で占める割合で大きいのが家庭系ごみの29,300トン。その3分の1以下の9千トンというふうなものを分けて一回考えた方が目標値の設定が楽でないかという事だけです。

○会長

津嶋委員からいただいているのは、目標値の設定という事なので、それは後程議論させていただくという事で、まず、施策の方ですね。施策には事業系ごみと家庭系ごみが含まれますので、施策の方を先に進めさせていただきたいと思います。

基本方針の1について、他にご質問、意見、あるいはご提言がございましたら、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいですか。また後で戻ってくることもあると思いますけれど、先に進めさせていただきます。

それでは、基本方針2についてご説明いただけますでしょうか。

○減量推進係長

続きまして、「基本方針2 適正なごみ処理の確保の施策」の見直し後の各施策について読み上げさせていただきます。

2-1) 安全・安心なごみ処理体制の確保と、2-2) 民間処分業者の活用については、現行通りのままとしております。

2-3) 在宅医療廃棄物の適正処理については、

「在宅医療廃棄物のうち注射針など鋭利なものは、針刺し事故の発生等、収集作業時等における感染の危険性があることから、医療関係者との協議により、市が処理できるものと、医療機関で処理すべきものなど、その範囲を明確化し、適正処理を行ってきました。

引き続き、医療機関と連携を取りながら市民周知に努め、在宅医療廃棄物の適正処理を図っていきます。」としております。

2-4) 地域生活環境の保全については、現行通りのままとしております。

2-5) 事業系ごみの適正処理については、

(2) 多量排出事業所の指導強化について、

「事業系ごみについては、多量排出事業所の排出行動がごみの適正処理に大きく影響します。ごみの組成分析や事業所アンケートでは、認識の違い等により、産業廃棄物の混入や、逆に家庭系ごみへの排出も一部に見られることから、本市のごみ処理ルールの徹底について、多量排出事業所を中心に指導を強化していきます。」と見直すほか、

新規に(3)事業系資源物への支援の検討として

「小規模な事業所では、排出される少量のびんなどの資源物は、回収業者からの金銭的インセンティブを受けにくい状況から、分別されずに燃やせないごみとして環境クリーンセンターに搬入されるケースが見られます。

市では、こうした事業所から排出される少量の資源物についても分別が図られ資源化が進むよう、支援の手法について検討していきます。」と追加しております。

次にこれも新規となります2-6) 大規模災害時のごみ処理体制の確保について、

「近年は大規模な地震や局地的な豪雨による河川の氾濫などの災害が全国で発生していることから、市町村には大規模災害時のごみ処理体制の確保が求められています。

このため江別市地域防災計画と整合を図りながら、国・北海道・近隣市町村のほか、民間事業者とも連携して大規模な災害の発生に備えて、ごみ処理体制の整備を図っていきます。」と追加しております。

基本方針2の説明は以上です。

(質疑応答)

○会長

ありがとうございました。

それでは、基本方針の2について、ご質問、ご意見、それから新たに何かご提案があればい

ただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○林倉委員

こちらの項目でよろしいかどうかですが、2-1)安全・安心なごみ処理体制の確保という事で、環境クリーンセンターについてのことが書かれていますが、最近非常に目立つことは、先ほどの火災ですとか当初の時と比べて色々変化が見られております。

その中の大きな一つとして、直接搬入車両が非常に増えています。

具体的にデータを示すと、平成22年10月から皆さんご存知のように、大型ごみ収集というのが始まりました。これによって、皆さん出しづらいごみが大型ごみ収集で出せるので、環境クリーンセンターへの市民の皆さんの直接搬入が減るのではないかと、業界でそのような認識を持っていたのですが、実際、平成22年度に、直接市民の皆さんが自分のトラックや車両でお持ちになった台数は8,660台です。それが平成26年度16,089台で、185%で2倍近く増えています。

平成27年度は中間ですけれども、前年度を上回る様な状況です。これは、直接ごみを持ち込むことができることを広報しているという関係もあって、この方が料金的にも安かったりもしますので、経済的な面もありそちらの方が有利だということで、持ち込みになれる方もあるでしょうし、最近よく他県なんかでも出ておりますけれども、セミプロといったらおかしいですけれども、自分のごみを出すという事じゃなくて、リフォーム屋さんですとか清掃屋さんが、あるいは江別市以外の業者が江別市の方に入れる。それは、普通の民間事業所やごみ処理会社へ運ぶより、圧倒的に市の処理場の方が料金的に安いからなんですけど、そういうことが見られることがあって、他県のある市では監視をし、規制しているところもございます。

どちらにしても今、当初想定していました直接搬入車両の台数が、このように2倍位の状況になっているという事は、見学された方やご自身で搬入されたご経験のある方は分かると思いますが、入る前に計量というものをしますし、プラットホームというところで下したりする作業を全部します。あそこは、皆さんが直接搬入される場合以外も、通常収集車両の委託車、あるいは民間のごみを収集した車も、引切り無しに出入りします。慣れていない一般の方の出入りが多くなり、事業者にとってかなり神経を使うような状況になっています。

市民の方が安い金額で直接持ち込めるという事は、よろしいことだと思いますが、中身をもう少し分析し、それが適切なものなのか、また、まだ増えるかな?という状況がいいのかどうか、クリーンセンターの直接搬入の受入方法の検討という形でもいいので、盛り込んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○会長

大変ありがとうございます。

どういう形で盛り込んだらいいのか、中々難しいところですが、少し検討していただいて、クリーンセンターの方に入るごみは、それは増えているということですよ、ただそれが増えているからじゃ実際に市の方で受けている排出量というかその集計値がどうなるという事ではないので、クリーンセンターに持ち込まれているごみをどのように扱うかという事の、何か一言入れたいんですよ。

○林倉委員

安全・安心なごみ処理体制の確保という事なので、処理場としては日々その辺の問題に直面しているという事なので、円滑な運用、安全確保という面での検討課題としてお話しさせていただきました。

○会長

分かりました。それでは事務局の方でご検討いただきますけれども、環境クリーンセンターに直接持ち込まれるごみの量が増えているので、何らかの対策が必要であるという認識を、私たちの審議会の中では持ちたいと思います。

林倉委員よろしいですか。

○廃棄物対策課長

一部補足させていただきたいと思います。

基本方針4の3、これから説明させていただく部分ですけど、新旧対照表の10ページの環境クリーンセンター処理手数料の検討という事で、確かにクリーンセンターの処理手数料、札幌市などと比べると金額的にかなり差があるということで、我々としても認識しているところです。

そのあたりにつきましては、ちょうど新しい部分で、市全体の手数料の見直しの中で、単価を上げればそれで減るというものでないのかもしれませんが、検討していきたいと考えているところであります。

○林倉委員

何故そういう話が出たかという、他県でそういうことを規制するのは、行政のごみ処理費用が安いところに集中するんです。それが、他市町村からあそこの市のごみ処理場は安いのでと言って、本来江別市は、江別市から発生したごみだけを処理する訳ですけど、うちの家から今回大掃除をしたから出たんだよと言って、他の人が江別市の住民を名乗って入れるという事が、非常に大きな問題になっている事が本州ではあって、そういうことの対策を立てているところもあるという事で、料金の見直しというのは、そういうことと密接に関わっているという事です。

○会長

分かりました。

それは、ちょっとご検討いただくという事にさせていただきます。後程また、課長の方から説明のありました処理手数料の検討については、別途出て参りますので、その点についてはその時にご意見いただければと思います。

○山崎委員

2-6)の新規追加は、非常に良いことだと思っております。

江別は大規模地震というのは余りないのかもしれませんが、最近ゲリラ豪雨が多発しています。

一日・二日、出せない時の、こういうマニュアル整備を図ることは大事でしょうし、本当に震災とか大きな事故で、東北みたいに大量のごみが排出されると、それがいつまでも置かされて、二次災害とか出てきますので、江別で防災計画上どの程度想定するのか分かりませんが、こういうことを盛り込むのは非常にいいと思いますので、この中間の後半で、どこまでいけるのか分かりませんが、色々調査を図って、整えていただくのは大事かと思っております。是非進めていただきたいと思います。

○廃棄物対策課長

大規模災害時のごみ処理体制のお話しですが、今、国では環境省が音頭を取りまして、大規模災害時の廃棄物対策、北海道ブロック協議会というのが今設立されまして、動き出しています。来年度中には行動計画を策定する。それに基づきまして、市町村にも降りてくるという形になるかと思っております。それとは別に北海道が主導しまして、やはり災害時の基本計画を策定し

ているところであります。

そういった部分と連携して行きながら、今後具体的な方向、災害を発生する前の部分と、後、発生時の迅速な動きについて検討して参りたいと考えています。

○会長

ありがとうございます。他にございますか。

○中井委員

一つは、事業系ごみの適正処理の問題ですね、2-5)の(1)の事業所への指導・啓発についてなんですが、皆さんよく御存じだと思いますが、事業所のアンケート調査の結果を見たら、非常に認識が低いというのが明らかです。たとえば、半分しか回答してこないとか、知らないとかいっぱい言っている訳ですよ。ですから環境保全の認知度が低いという実態がある訳で、これはそのままでもいいという事ではなく、アンケートを踏まえて強化するというふうに明示していただきたい。

それから、その他の関連で、まだ、事業者との協力で、ごみを減らせるのではないかと思います。特に食品残渣については、事業者の協力が必要だと思いますし、更に私は、1-5)とも関連しますが、事業者の協力が得られれば、事業者が排出する生ごみとか食品残渣も一緒に処理することによって、減量出来るわけですよ。また、排水処理の方でも話したいと思いますが、こういう取組も進める必要があるのではないかと。

3点目ですが、古着とか古布、小型家電の拠点回収ですが、これは前にも申し上げていますが、たとえば私が住んでいるところから市役所の出張所まで1.5キロあるんですね。これは、車がなかったら不可能ですよ。それで、身近な地区センターなどの回収拠点の拡大が必要になると思いますが、ここではもう少し身近なところで回収できるように、検討するという事にはできないでしょうか。

4点目については、もう一つ民間の活用として、現在新しい動きとして、循環コンビニが出て来ています。先日も関連の技術交流会で実際にやっている人たちに聞けば、出たいんだという事ですね。この点については循環コンビニを活用した方が、排出量総体の外側で処理される訳ですから、是非、誘致とかあるいは立地に便宜を図るとかというのが必要でないかと思うんですが、この点については考える必要がないというのか、検討してみる可能性があるか、その辺について検討されているかも含めて回答していただきたいと思います。

○会長

まず1点目ですが、事業系ごみ2-5)でしょうか。指導の強化という事についてはですね、もう少し強い表現でもいいのかもしれませんが、そのことは検討させていただくという事にさせていただきます。

2点目の生ごみの話ですけれども、これについてはですね、実は1-10)事業系食品残渣再利用の推進という事で、新規項目が増えておりますので、そこで研究を進めて行くというふうに表現されておりますので、それ以上のものがあるのかどうかという事については、検討いただくという事にしてください。

3点目の循環コンビニの話についても、1-11)に絡むと思いますが、循環コンビニは民間事業者でやっていることでありますので、市としてそれを積極的に誘致するとか、便宜を図るとかそういう事ではないと思います。循環コンビニ云々という事については、ここでは書ききれないと思いますけれども、今申し上げたように、1-11)古着・古布の拠点回収という事がございましたけれども、その他のものについては、なかなか集団資源回収の回収区分、回収できる品目だとか、法律的な部分がありますので、よく研究をしていただいて、可能性のあるものについては載せていく。という方向で考えていただきたいと思います。

3点目、4点目はそこら辺のところだと思います。事務局の方で出来ること、出来ない事は検討いただいて、今日お答えいただくのは難しいのかなと思いますけれども、表現的なものを検討いただくという事と、拠点の回収についてはお願いしたいと思います。

戻りますけれど、生ごみについてはここに書かれている以上のことは、なかなか難しいのかなと思います。

中井委員、追加で何かございませんか。

○中井委員

生ごみ処理について、1-5)と関連するんですが、4)の方でも関係がある。現に恵庭市なんかは、生活排水の汚泥と一緒に処理して、ガス発電に使っている訳ですよ。

こないだ皆さん、庭のむし草をどうするかとか、木の葉をどうするか、それから後は、生ごみを適正処理すれば、全部下水道汚泥なんかと一緒にガスが大量に発生すると言われていし、だからそこは検討すると言う位の余地は、十分あると思います。

○会長

これは、廃棄物対策課の審議会でありまして、下水はまた都市計画等のもので、部門になってくるのかなと思いますが、そのことについて市の方では何か。

○廃棄物対策課長

今の中井委員の質問につきまして、現在答えられる範囲で答えさせていただきたいと思ます。

まず、事業者に対する指導強化の部分というのは、確かに事業系のごみがこれだけ全体の廃棄物に占める割合がある以上、やはりアンケートの数値から見ましても、どのような形で強化するかを含めて検討する必要があるのかなと考えています。

次に、生ごみの関係ですね。恵庭市の事例と絡んでくるのかなと思いますが、恵庭市については、平成14年に焼却施設が休止して、最終処分場に埋め立てしなければいけない、という形になった時に、新たな計画に基づいて、生ごみの資源化処理施設を造りまして、そこで新たに費用を掛けまして施設を建設しております。

現在、江別市につきましては、基本的に生ごみについては、クリーンセンターで処理することになっております。そこに、プラスまた新たにコストを掛けるというのは、現状では難しいと考えているところであります。

古着・古布の関係ですけど、今、小型家電を含めまして回収拠点6拠点、市が直営で回っていますが、毎日回るプラス、3連休でも休みの日にやっている所につきましては、1日職員が回らなければいけないような状況で、その職員体制の問題と、あと管理人さんがいらっしゃる所では、管理人さんが袋の詰替えだとか、保管の作業とかで、かなり多大なご負担を掛けている状況にあります。そういった解決しなければいけない部分も多々あります。それでまた新たに委託となると、経費も相当高額になるということも考えられますので、現状では拠点等を増やすというのは難しいと考えているところであります。

あと、循環コンビニの立地、促進という意味合いだと思いますが、確かに排出量自体は循環コンビニができることによって、カウントから外されるという事もあります。ただ、会長がおっしゃっていたように、民間企業という事も有ります。それと、回収する品目がかなり集団資源回収と被っているところもありますので、集団資源回収の量が減るという課題も有ります。その辺りは解決していかなければならないのかなと、考えているところであります。

○会長

ありがとうございます。他にございますか。

○星委員

ちょっと教えてください。

細かい事ですが、1-1)の大型スーパーマーケット等で実施している食品トレイ云々という部分ですけど、ごみの減量という事を基本計画の中で用いるのであれば、食品等の販売時に不要なトレイを使わないという言葉が先に来て、そして、なおかつ食品トレイの店頭回収というふうになった方がいいのかな。という細かい事ですが、それが一つ。

それと、2-5)事業系ごみの適正処理の(3)の事業系資源物への支援の検討のところ、インセンティブという言葉が書いてありますが、インセンティブという言葉が分かりやすいのかどうか、ここでこの言葉が必要なのかなと、もうちょっと分かり易く普通の日本語で直せるのであれば直した方がいいかなと思いました。

後、削除されている部分が非常に沢山ある中で、例えばリユース活動の情報提供の中で、フリーマーケットは、古着等不要になったものでも直ぐにはごみとしない云々というのが、1-2)に統合になっていますが、その部分のリユース活動の具体的なリユース活動って何？市民団体がやっているのって何？と聞かれたときに、一般の市民の人が、どういうところでどういうふうにしてどうなるの？ということを考えたら、私の団体はフリーマーケットをやっていることを含めてなんですけども、もう少し分かりやすい言葉に変えた方が、例えばバザーなんかもそうですけど、他の団体も色々やっていると思いますが、その不用品をどういうふうにも有効活用しているのかという事を、全部削除でなくて、勿論広報的な部分に関しては、色々な広報誌とかに載っているのが現実ですけども、ここの基本方針の中で、これがスパッと抜けてしまうと、ちょっと具体的な活動の内容というのが、ポンと抜けてしまうのではないかなと思いました。

後、細かくなりますけども、古着と布の回収。ウエスになっているという部分で、綿50%以上の物、リユースするシステムが構築された。これは、集団資源回収の推進ですけど、この部分とそれから市がやっているウエスの回収がありますよね。そこのところが、普通の人が、見て分かりやすいのかなと思いました。

5ページの古着・古布及び小型家電の拠点回収、これは市がやっている部分ですけど、それと集団資源回収の部分と、二つ古着・古布のことに関しては載っていますが、一般の人がこれを見たときにちょっと分かりにくいのではないかなと思いました。

○会長

はい、具体的なお提案と言いましょうか、ご意見ありがとうございます。それと併せてお聞きします。

○津嶋委員

7ページの2-6)の江別市地域防災計画というのは、あまりよく知らないのですが、ごみ処理体制の関係で言った時に、大規模な災害というのは、どういうのをイメージされているのか教えて欲しいなと思います。というのはですね、56年の大雨のときは、豊幌を含めてごみ処理どころではなかったですし、後、東日本大震災の時の津波の影響を受けた所は、自衛隊も出てこなければ処理できなかった。といった時の大規模な災害というのは何となく、江別市でいくと、どのくらいの事をイメージしているのか、という程度で結構ですので、教えてもらえれば参考になるかな。

○会長

はい、ありがとうございます。

今、星委員それから津嶋委員からですね、言葉の語句の説明と言いましょうか、インセンテ

ィブという語句の説明であるとか、今の大規模災害の事であるとか、リユース活動とはもう少し具体的に入れた方がいいのではないかというご意見がございましたので、それについてはご意見を賜って、次回以降もう少し加えられるところは加えていただいて、もう一度見ていただくという事にさせていただきたいと思っておりますけれども、事務局そういうことでよろしいですか。何か今のところで、お話しただけのところがあればと思っております。

○室長

まず、星委員からご指摘を受けました一つひとつの表現ですけれども、より分かりやすい表現で考えていきたいと思っております。

また、津嶋委員からご質問いただきました大規模災害についてですけれども、やはり一番凄惨なのは東日本大震災というのは本当に規模的にもイメージがあると思っておりますが、具体的には災害によってそれぞれの市で所有しております、ごみ処理施設が使用できなくなる。そういった場合について、双方で協力し合いながら、取り組む体制を整えていくというイメージが強いのかなと考えています。

○会長

ありがとうございます。

宿題になりますけれども、ちょっとご検討いただいて、説明できる所は加えていただくという事にさせていただきたいと思っております。

他の点はいかがでしょうか。

○林倉委員

事業所のごみの事が出たのでちょっと。

ここに反映するという事にはならないですが、いつもそうですが、事業所増減率マイナス15%で一番大きいですね。これを見ていると毎回そうですが、事業所というのは本当に努力もしないで取り組んでいないような印象を受けてしまうところがある訳ですが、私のところは直接事業所さんのごみを取ったりして、以前から比べると本当に徹底されている事業所さんも多いです、やはり直接経費に関わってきますから、お金に関わるごみはなるべく減らそうというのは非常に感じます。

ただ、先ほどのアンケートのとおり、まだまだ浸透していない事業所さんもありますから、この施策を地道に進めることは必要だと思います。ただ、この中の目標値というのは、先ほど津嶋さんがおっしゃったように、市民の家庭系ごみは人口はパーヘッドという事で、比較的客観的に出ますが、事業所数の推移はどうか、江別の工業生産の推移はどうか、小売業売上高はどうか、江別は経済的に事業所さんをみると発展している中で、この位で収まっているという事なのか、経済的に落ち込んでいるのに増えているから、何で成績が悪いのか、ちょっと見えてこない。これは、何かの機会に示していただければありがたいかなと思います。

○会長

ちょっと検討しないといけないかなという事で、先ほど津嶋委員からと今、林倉委員からありました目標値の設定については、別途議論したいと思っておりますので、とりあえず置いておきまして、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと先に進めさせていただいて、施策の3について説明をお願いできますでしょうか。

○減量推進係長

続きまして、「基本方針3 市民の視点に立ったごみ処理システムの構築」の見直し後の各施策について説明させていただきます。

左側の現計画 3-1) 大型ごみ収集区分の新設と、3-2) 指定ごみ袋の統合と新設については、平成22年10月より既の実施しておりますが、今後も事業内容について検証・見直しが必要であることから、見直し後の新規施策であります、4-6) 収集区分・収集手法の検証への統合を予定しております。

3-1) ごみ処理手数料の減免拡大については、

「ごみ処理手数料の減免対象は、生活保護世帯に限ったその対象を、福祉支援と子育て支援の観点から、常時、紙おむつが必要な要介護高齢者や2歳未満の乳幼児等に拡大しました。

今後は、減免対象が実態に即しているか検証し、必要に応じて対象の拡大について検討します。」としております。

3-2) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討については、

「近年、世帯の少人数化とともに、高齢者や障がい者の単身世帯化等により、ごみ出しが困難な要介護世帯が増加する傾向が見られます。

こうしたごみ出し困難者は、現在は、家族や民生委員などの地域の福祉活動に支えられていると思われませんが、今後その増加が予想されることから、収集方法のあり方について、他の福祉支援サービス全般の中で検討していきます。」としております。

3-3) 燃やせるごみの早期収集は、基本的に現行通りのままとしております。

基本方針3の説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

基本方針3についてご説明いただきましたが、今の事について、ご意見、ご質問、それから新たな方針の提言等ございましたら、いただきたいと思えます。

○津嶋委員

3-2) の最後の方に、他の福祉支援サービス全般の中で検討していきます。という表記がありますが、健康福祉部さんとかの摺り合わせは、何となくやっておられるのですかね。

○廃棄物対策課長

健康福祉部の介護保険の担当者と打合せをしまして、介護保険の関係でごみ出し困難者ですとか、介護保険のサービスが地域新事業と言いまして、市で扱う部分が広くあるものですから、その辺りについての対応ですとか、そういった部分については、打合せをしているところであります。

○会長

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、基本方針4の方について、お願いいたします。

○減量推進係長

「基本方針4 経済的・効率的なごみ処理の推進」の見直し後の各施策について説明させていただきます。

4-1) 施設の維持管理の推進については、

「現在、中間処理が行われている環境クリーンセンターの管理運営は、長期包括委託により、安心して安全な施設の運転が継続されています。

しかし、長期包括委託満了年である平成33年度末で稼働から20年が経過することから、施設の延命化を含めた今後の方向性について、想定される課題の整理を進め、経済的・効率的なごみ処理の推進に向け検討して行きます。

また、最終処分場については、管理型最終処分場としてのその安全性を引き続き確保してまいります。」と修正しております。

左側の現計画 4-2) 収集業務の一括委託、4-3) 資源物・危険ごみの同日収集、4-4) 燃やせないごみの収集回数の見直しについては、平成22年10月より既に実施しておりますが、今後も事業内容について検証・見直しが必要であることから、見直し後の新規施策であります4-6) 収集区分・収集手法の検証への統合を予定しております。

見直し後の施策 4-2) ごみ処理業務の委託拡大については、「市ではこれまで指定ごみ袋の管理や不適正排出ごみの回収などの定形的な業務を委託することにより、効率的な業務の執行に努めてきました。

今後は委託した業務内容を検証するほか、更なる業務の委託拡大について検討してまいります。」と修正しております。

4-3) 環境クリーンセンター処理手数料の検討については、

市全体の手数料の見直しの中で検討してまいります。」と修正しております。

左側の現計画 4-7) リサイクルバンク利用者負担の検討については、同じリサイクルバンクの施策であります 1-6) リサイクルバンクの運営への統合を予定しております。

4-4) 広報紙等への有料広告掲載の募集については、

「分別の手引き、収集日カレンダーに有料広告を掲載し、広告収入を確保して経費節減に努めるほか、掲載内容の充実を図ってきました。

また、分別の手引きを隔年発行したことにより、作成や配布にかかる経費の節減にも努めてきました。

今後も引き続き、清掃広報物の内容の充実とのバランスを計りながら経費の節減に努めてまいります。」と修正しております。

4-5) 新しいコスト計算手法の導入研究については、基本的に現行通りのままとしております。

最後になりますが、新規施策であります4-6) 収集区分・収集手法の検証については、現計画で平成22年10月から先行実施されている施策を基本に、実施状況についての検証・見直しを考えております。

内容としては、

- (1)大型ごみ収集区分の検証
 - (2)指定ごみ袋の統合と新設の検証
 - (3)収集業務の一括委託の検証
 - (4)資源物・危険ごみの同日収集
 - (5)燃やせないごみの収集回数の見直しの検証
- としております。

基本方針4の説明は以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。

今の事について、ご意見、ご質問、あらたな提言などございましたら、いただきたいと思います。

○林倉委員

実際のいろんな施策が、当初の基本計画から実施されてかなり統合されてきています。今、私ども実際に直接関わっているところの、かなり大分進んだなと思っておりますが、後、実態的に私たち業界として切実に最近感じることは、皆さんご存知のように北海道の人口求人倍率が、一番雇用という事で中々働き手、ごみ収集だとちょっときつい大変な仕事になると、確保するのが大変になってきます。そういう意味で最近よく言われるサスティナビリティだとか、BCPだとかよく言われますけれども、ごみ収集は生活に直結して、一日たりとも休むことができない業務ですので、是非、ごみ処理体制が安定的に進める。そしてそういう人材を安定的に確保出来るという事を、どういうシステムにしながらいかなきゃないか、という事も是非そういうことも検討するという事で、そういうことも感じていただければな、と業界としては思います。

○会長

少し検討していただくという事で、よろしくお願いします。

他にございますか？

○中井委員

4-2)の収集業務の一括委託という事で、成功したというふうに、効率性が向上しましたという事ですが、効率性の向上でコストが引き上げになったかどうか、今日もらっている資料も含めましたら、収集業務について事業費が減っていませんよね。ですから一括委託したという効果が業務量で効率性が向上しましたと言っていました、当然コストも削減されなければならないはずなんです。そこについて、コストが削減されたかどうか聞きたい。

そうでないならならぬという事で、新しいところで地域に言っていかなければならない問題であるかなと思います。

2点目は、今の収集区分の問題で、ごみの量が増えているという説明中で、21年度から26年度のなかで、一世帯当たりの人数が縮小したり、一人世帯が増えたという事で、1)の方で包装袋が増えたというふうに言っていますが、現実的に今、実際に回ってみてきますと、大麻ばかりでなく他も、非常に剪定木の量が増えています。私どもとしては、全量凍結する訳にもいかないですが、それをどう受ける。私はそうであれば、この部分については、その他のプラスチックと一緒に、燃料として引き取るような所があれば、引き取ってもらおう。というような、市民もそれに合わせて、区分を協力すればできることでないかなと考えています。

現に江別市にある製紙工場は、よその自治体から持って来ていますよね。だからそういうことについては検討する事項があると考えています。

新しいコスト計算のところ、環境省の出していた案については否定的な説明があった訳ですが、次の何かをやるという研究をするようなことは、考える必要がないということかどうか、これを質問したい。

それから、新しいコスト計算書の導入研究については、市民理解がなければならないと思います。

ごみ処理にかかっているコストについては、市民に公開していく必要がある。現在、廃棄物の処理に毎年18億円がかかっている訳ですね。それから、13億円を超える一般財源の負担がある訳です。さらに、クリーンセンターで固定的に9億5千万位がかかっている。この辺を市民に公開して、新しいコスト計算書の導入研究を知ってもらいます。

意見と質問がありますけども、よろしくお願いします。

○会長

中井委員に先ほども申し上げましたけれども、本審議会は施策の審議を行う場でありますので、例えば委託費が一括委託によってコストが削減できたかどうか、というような事について、ご質問をいただいておりますが、そのところは、審議機関であるという事を踏まえていただいて、そのようなご質問はですね、十分に受け切れないのかなと思っています。

それと、例えば大型ごみとか剪定木のお話もされましたけども、例えば大型ごみの収集区分の変更という中ではですね、行政用語でありよくないことなのかしれませんが、などを検討するという事にしていただいて、より具体的な施策についてはですね、担当の部署で、それぞれ検討いただくものであるというふうに思っています。

それと、市民からの意見の聴取が必要であるという事についても、例えば、この本案件も、中間見直しの案を確定したうえで、パブリックコメントを求めて行きますので、市民から当然意見をいただく機会、十分に担保されているというふうに理解しておりますので、そのところは、審議会のメンバーである中井委員からご指摘をいただく必要はないのかなというふうに思っています。勿論、ご意見等は賜りますけども、本審議会は審議の場であって、今、中間見直しの基本方針を策定するという事でありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

それで今の事の中で、細かなご意見もございましたので、その中で受け入れられるものとかですね、受け入れられないものについては、事務局の方で精査をいただきたいというふうに思いますが、課長の方で何か。

○廃棄物対策課長

一点だけ説明させていただきたいと思いますが、先ほどの剪定木のエネルギー化という事で、王子製紙のバイオマスとの関係をとらえていたかと思えます。王子製紙のバイオマスも稼働間近となっております。正しい数字までは今失念していますが、かなり大きな火力の発電施設となっております。正直申しまして、周りの剪定木を集めて搬入して、それをエネルギーにという事は難しいという事で、以前、王子の方にも聞いたことがありますので、それはちょっと難しいのかなと感じております。

○中井委員

コストの問題で、市民に知らせるべきだと言ったのは、こんなに負担しているのだから、市民としても、ごみの減量に協力しなければならないという意識醸成のために、これだけコストが掛かっている、これだけ一般財源から負担している、というのを市民によく知らせる必要があると思うんですよ。だから、手法等については積極的に研究していかなければならないと思う。

それから、環境省のコスト計算に否定的な説明をいただいておりますけれども、それに代わる

ものもきちっと説明していただかなければ納得できない。

○会長

言っている本趣が、私には理解できないものもありますけども、市の方では基本方針の1の方にごさいましたように、広報機能をしっかりやっていくという中で、例えば「ごみコミえべつ」とか、「広報えべつ」等で、今のご質問とかかですね、その他の行政コストについてはさまざまに、広報されているところがございますので、その中で読み取っていただくことが必要で、この基本計画中に盛り込むものではない。というふうに理解しております。

私の個人的な意見を述べるのはよろしくないのかもしれませんが、そのような視点でありますので、事務局の方でそここのところを確認していただいて、お願いしたいと思います。

コスト計算も含めて、様々なことの広報、出来るだけ透明性を持つという事については、お願いしたいと思いますけども、それは施策の中でやっていただくことで、この基本計画の中にコスト云々というのはどうでしょう、具体的には盛り込まないという方向でしょうか。

○廃棄物対策課長

新しいコスト計算手法の導入研究という事で、4-9)に掲げられていたのですが、こちらにつきましては、環境省が一般廃棄物会計基準を推奨した訳ですが、結局使い勝手が悪いというか、全国の自治体は殆ど導入しなくて、それまで使っておりました全国都市清掃会議の「昭和53年ごみ処理原価計算書の手引き」を、他の自治体も使っておりますので、そちらの方を比較という意味でこれまでも使っております。環境省の一般廃棄物会計基準を導入したとしても、比較ができないという事で、導入は見送るというお話をさせていただきました。

○会長

これは個人的な見解ですが、環境省あたりは、同一のレベルで比較対照したいということで求めています。これまで自治体の中でやっておられたコスト計算で十分であるという判断を多くの自治体が持っているという事だと思いますので、江別市もそのような方向であるという事で、それが故に何かコストに跳ね返るという事ではないと思いますので、しかもそのことについては、ここに書かれているとおりの研究を進めるという事でもありますので、それでご了解いただきたいと思います。

○林倉委員

中井委員から、収集の一括化による経費削減、コストがどうだったのかという話がありました。それについて、私の方から話をしなければならぬので、単純にこの資料を見ると、一括化になる21年度、収集に関わる部分で約3億4千万。26年度が3億4千5百万。この5年間で5百万増えている訳です。その中には、大型ごみ収集とか新しいサービスが追加されていますが、5百万しか増えていないという感覚があります。

しかも、北海道の最低賃金というのが他地域と比べて乖離が激しいという事で、非常に毎年大きな上昇しております。

私たちの業界は、かなり労働集約型の賃金比率が高い中で「お宅ら頑張ってるね」と言ってくれとは言いませんけども、一括化の中である程度吸収した。上昇率は抑えているという印象は、私どもそういう気持ちは持ってやっているという事だけは、お話ししたいと思います。

○会長

そのような理解をしていただきたいという事でもありますので、数字の上だけで見られないものがあるという事で、審議会の議論ではないんですけれども、補足の説明として林倉委員からいただきましたので、説明をこれで締めさせていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。全体を見渡して1～4までの、この方針でいくつか修正と言いましょ
うか、加筆したりあるいは説明を要するところがございますので、今すぐこの場でということに
は、難しいかなと思いますので、次回にご用意いただいて、もう一度ご提示いただいて、原案を
まとめて行きたいというふうに思います。

次回以降については後程説明させていただきますが、他に何かご意見、ご質問、ご提言はござ
いますか。ご発言いただいている方もおられますけども、よろしければ、前に進めさせていた
だいてもよろしいでしょうか。

それでは、基本方針については、今ほど色々なご意見をいただいたことを踏まえて、修正して
いただく部分を検討させていただくという事にさせていただきます。

それでは、先ほど津嶋委員からもございましたけれども、目標値の設定について、これは諮問
では第一番目に載っております、基本計画中間見直しに伴う目標値の設定についてということ
で、今、中間見直しを行うという事で基本方針の説明をいただいた訳ですが、先ほど津嶋委員か
ら、事業系ごみの方が中々達成していない中では、また林倉委員の方にはご異論があるかと思
いますが、言葉は選びませんが、足を引っ張っているのではないかと、というようなご意見があっ
てですね、それを分けた方が良くはないかというご意見ですよね。津嶋委員。

○津嶋委員

分けた方が良くというより、分けて考えた方が良く。

○会長

基本方針で行きますと、基本計画の35ページに計画の目標値というのが設定されています。
目標値については、3つの項目で立てられておまして、①排出抑制の目標値、②資源化の目標
値、③最終処分目標値ということになっております。その中で、先ほど出た今日の追加資料の
ごみ排出見込量というのがございまして、そういうものを踏まえて、今回中間見直しという事
になる訳ですけども、今、お話しされましたように、分けるという事ではなくて、考え方として事
業系ごみについても、基本方針でいくつか述べられておりますが、強力に減量化を進めて行く
というような形での、様々な施策を打っていくという事だと思いますけども、そういうことを、基
本計画の目標値に盛り込んでいく、ということによろしいでしょうか。

目標の絶対の数値をいじるという事ではないですよね。

○津嶋委員

そういう事ではないです。

例えば、一人一日当たりの、家庭系ごみの数字が目標で910gで、推計で943gでこの差
が、それぞれの一人一人の江別市民の努力目標というか、一つの目標としてそれぞれがお考えい
ただければ、出そうと思っていた紙の裏側を使うとか、そういうことを少しずつやっていかないと、
そもそも簡単にはグラフは急激な落ち込みや、右肩下がりにはないんじゃないかなとい
うことが発想の一つです。

それと、事業系ごみに関しては、先ほど林倉委員もおっしゃっていましたが、単なる啓
蒙であるとか、啓発であるとか何かだけではなくて、金銭的にインセンティブか何かで、もう少
し各事業所に、事業所団体を經由してもいいと思うんですが、もう少し何か出来ないかなとい
う気は感じるものですから。そういう意味で事業系ごみが最初、中間目標値として9,570tあ
ったけど、実際には10,543tあるから973tを江別市の経済活動をしている中で、もっ
と少なくする方法がないだろうかという問合せを含めてですね、やっていた方がいいのではない
かなというふうに考えたので、事業者と一般家庭ごみとの、ごみに対する考え方を分けて、お考
えいただいた方がいいのかなというふうに思ったものですから、分けて考えたらいいんじゃない
ですかというお話です。

○会長

はい、より丁寧な表現ですよ。表現と、目標値をしっかりとやるという事で、申し訳ありませんが、事務局の方で作文というか、文をそのような形の表現をしていただくということを検討いただくということによろしいでしょうか。

○中井委員

事業系ごみについては、きちりやっている事業所は強化していかなければならないと思います。ですから、マイナス15%、32年度になるんですか15%減というのは、今のままだと不可能だと思います。

家庭系のごみ以上に不可能だと思います。是非、どのくらい見直せばいいかという事ではなくて、15%に向かって対策を強化していただくという事をあえて言わせていただく。

事業者の負担の問題でも、色々あった訳ですが、事業系のごみの方には市民の立場から言えば、事業系のごみについては、手数料を払ったって経費から落とせる訳ですよ。我々は家計費からやり繰りして、ごみ袋を買って出している訳ですよ。事業系のごみの負担については、もっと積極的に取り組んでいかなければならない。

そのところについても、方策を是非強化していただきたい。単に啓発をしている、啓発につながるというだけではだめだ。というのは前にも施策のところで申し上げた通りですけども、きちんとした回答いただきたい。

○会長

私が、市側の立場で寄り添ってご回答するつもりはまったくありませんけども、事業系のごみが出てくることは、私たち市民の生活を豊かにしている結果でもある訳ですから、強くごみの減量化という事を考えれば、減量化の取り組みをしていただくという事については、お願いをしていかなければいけないと思いますけれども、必ずしも悪者にするような対象ではないと思いますので、そのところではご留意いただきたいと思います。

例えば、外食産業であるとか、コンビニであるとか、コンビニは事業系でなくて産業廃棄物で出してもらうのだと思いますけども、小さな飲食店とか小さな事業者のごみの量については、私たちの生活に密接に関係するという事を踏まえて、私からお願いすべきものではないのかも知れませんが、事業系の立場も斟酌していただいて表現をしていただきたいと思います。

廃棄物対策課の皆様にはご苦労掛けますけども、そこら辺の表現でこのような基本計画をまとめていただくという事にしたいと思います。

もし、具体的にこういう表現がいいのではないかと云うのがあれば、ご意見をいただければと思いますけども、よろしいでしょうか。

それではですね、先ほどの津嶋委員からのご意見も踏まえて、事業系ごみと家庭系ごみの二種類あるという事を、しっかりと市民の方にご理解いただいた上で、市民の方々にもご努力いただくけども、事業者にも積極的な協力、ごみの減量化、それからリサイクルの促進に当たっては、ご協力いただくという表現をしていただくということによろしいでしょうか。

○会長

それではですね、今日いただいたご意見はかなり盛り沢山でございますので、中井委員の方がご心配いただいているように、市民の方々の積極的なご意見をいただかなければいけないという事も有りますので、パブリックコメントをいただく前に、基本計画全体をまとめて、それを見渡して整理をしていただく、それが本審議会の重要な役割ですので、その基本計画の文章を作ってくださいのと、それを見ていただく審議会を開催したいのですが、日程等についてはいかがでしょうか。

○減量推進係長

次回の、第6回目の審議会についてですが、12月中旬頃の開催を予定しております。正式な日時と場所が決まりましたら、後日改めまして、開催文書を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

○会長

という事でございます。ですので、事務局の方で、基本計画をまとめ、案を作成していただいて、それを受けて12月の半ばに、もう一度審議会を開催するということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

日程はまだ確定いたしておりませんが、今回はこの案で行くという思いの中で行われて行くようになるのかなという気がしますけども、ご参集の程よろしく願いしたいと思います。それではマイクの方、事務局にお返しします。

3. 閉会

○廃棄物対策課長

本日はご多用な中、ご出席いただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第5回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。